

毒劇物の管理に関する調査票（病院用）

ご記入上の注意

- # 質問項目の該当する項目を○で囲んで下さい。
また、具体的な内容を記入する欄にはできるだけ詳しく状況をご記入下さい。

- # 今回の調査対象は病院で所有する毒劇物のうち、病棟、外来など（手術室、ICU、内視鏡室等を含む）で使用されているものを対象としております。
尚、事前調査で使用されていたものは以下のものです。

参考)

ホルマリン	病理検体保存、消毒、蓄尿検査、各種検査の防腐剤
アジ化ナトリウム	蓄尿検査等の防腐剤、その他の検体の防腐剤
塩酸	蓄尿検査等の防腐剤、酸性蓄尿の際使用、 塩酸リモナーゼ（食欲増進）
トルエン	蓄尿検査等の防腐剤
キシレン	病理検体保存、蓄尿検査等の防腐剤
炭酸ナトリウム	蓄尿検査等の防腐剤
亜硫酸（シュウ酸）	検体の安定化剤
トリクロロ酢酸 塩化亜鉛 硝酸銀	耳鼻科、皮膚科等での焼灼
γ-BHC	毛ジラミ、疥癬の駆除
硫酸銅	銅欠乏症
ヨウ素	ルゴール液、シラー液
水酸化カリウム	皮膚科用薬
メタノール	アルコールランプの燃料等
クレゾール	消毒

貴施設では、「毒物劇物取扱責任者」は置いていますか？

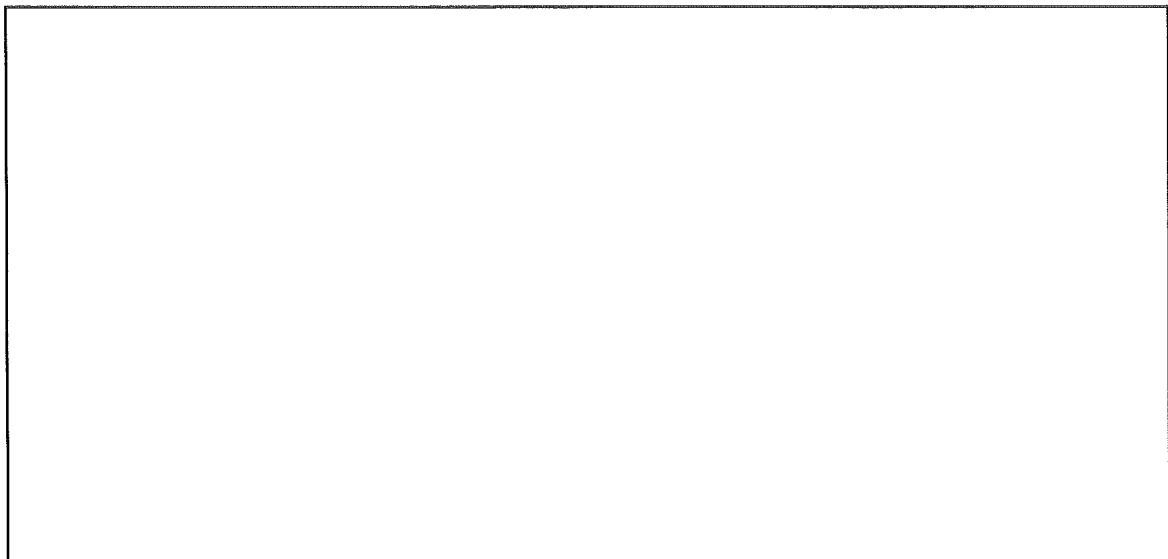
- a.置いている（その方の役職名は？）
- b.置いていない

1. 貴施設では、毒劇物の管理マニュアルはありますか？

- a.ある ⇒「ある」場合、ご回答と同封して頂けますと幸いです。
- b.ない

2. 貴施設において、毒劇物の管理で工夫されていることがあればご記入下さい。

3. 毒劇物の管理上の問題がありましたらご記入下さい。



4. 貴施設において病棟、外来、手術室等で使用している毒劇物の種類及び使用目的、使用濃度等についてご記入下さい。

尚、下記以外のものをご使用の場合、空欄にご記入下さい。

名称 (色調)	使用している職場名	管理している 部署	使用目的と使用濃度 ※使用目的ごとに濃度(%)をご記入下さい
例) ホルマリン (無色)	外科、産科、手術室、 内視鏡室…	検査部	20%ホルマリン (病理組織固定用)
ホルマリン ()			
アジ化ナトリウム ()			
塩酸 ()			
トルエン ()			
キシレン ()			
シユウ酸 ()			
トリクロル酢酸 ()			
塩化亜鉛 ()			

名称 (色調)	使用している職場名	管理している 部署	使用目的と使用濃度 ※使用目的ごとに濃度(%)をご記入下さい
硝酸銀 ()			
硫酸銅 ()			
メタノール ()			
ヨウ素 ()			
水酸化カリウム ()			
クレゾール ()			
炭酸ナトリウム ()			
γ -BHC ()			
()			
()			

5. 病棟、外来等で使用している毒劇物のうち、下記に該当するものがありましたらご記入下さい。

①病棟等で容器を移し替える作業がないように、病院内で使用 1回分ごとに個別の容器に入れて病棟、外来に払い出しているもの

毒劇物の名称	使用目的
例) ホルマリン	流産の検体用に小瓶にいれて（薬 30cc）病棟に払い出す。

②検査会社などから、（検査の際などの） 1回分の使用量としてキットになっているもの利用しているもの

毒劇物の名称	使用目的
例) 炭酸ナトリウム	C-ペプチド測定の際、S社から取り寄せ、病棟で使用。

ご協力いただきまして、ありがとうございました

毒劇物の管理に関する調査票（各職場用）

ご記入上の注意

- # 質問項目の該当する項目を○で囲んで下さい。
また、具体的な内容を記入する欄にはできるだけ詳しく状況をご記入下さい。
尚、毒劇物とは「毒物劇物取締法」で規制されているもので、医薬及び医薬部外品は含まれません。毒薬、劇薬もこれに該当しません。

- # アンケート用紙にはあらかじめ毒劇物の名称が記入されています。
アンケートは使用経験のあるものについてのみご記入下さい。
アンケート用紙にあらかじめ記入されているもの以外を使用している場合には予備の用紙に名称をご記入の上、ご回答下さい。

- # 各毒劇物の使用目的が複数に渡る場合にはお手数ですが、名称が空欄となっている予備の用紙をご使用の上、それぞれの使用目的についてご記入下さい。
例) ホルマリンを検体保存と消毒の目的で使用している場合、それぞれについて別の用紙にご記入下さい。

- # 毒劇物の使用状況は施設によって異なりますが、病棟、外来で使用されていることが多いものは以下のものです。
また、蓄尿検査などの際に検査会社から提供される場合で名称が不明の場合（毒劇物か不明の場合）は予備の用紙（名称が書いていないもの）に検査会社名、検査項目名をご記入の上、ご回答下さい。

参考)

ホルマリン	病理検体保存、消毒、蓄尿検査、各種検査の防腐剤
アジ化ナトリウム	蓄尿検査の防腐剤、その他の検体の防腐剤
塩酸	蓄尿検査等の防腐剤、酸性蓄尿の際使用、 塩酸リモナーゼ（食欲増進）
トルエン	蓄尿検査等の防腐剤
キシレン	病理検体保存、蓄尿検査等の防腐剤
水酸化ナトリウム	蓄尿検査等の防腐剤
亜硫酸（シュウ酸）	検体の安定化剤
トリクロル酢酸 塩化亜鉛 硝酸銀	耳鼻科、皮膚科等での焼灼
γ-BHC	モジラミ、疥癬の駆除
硫酸銅	銅欠乏症
ヨウ素	ルゴール液、シラー液
水酸化カリウム	皮膚科用薬
メタノール	アルコールランプの燃料等
クレゾール	消毒

1. 貴職場について 1) _____ 科 ※混合病棟の場合は主な科をご記入下さい。
 2) 病棟・外来・その他 ()
 3) 職場名 _____

2. 貴職場では、毒劇物の取り扱いや保管にあたって責任者を決めていますか？

- ⇒⇒ a. 決めている(それは誰ですか)
 b. 決めていない

3. 貴職場で使用することのある毒劇物の回答欄に○印をつけて下さい。

また、使用目的のうち該当するものに○印をつけて下さい。

使用の有無	名称	使用目的
	ホルマリン	病理検体保存、消毒、蓄尿検査、各種検査の防腐剤
	アジ化ナトリウム	蓄尿検査の防腐剤、その他の検体の防腐剤
	塩酸	蓄尿検査等の防腐剤、酸性蓄尿の際使用、 塩酸リモナーゼ（食欲増進）
	トルエン	蓄尿検査等の防腐剤
	キシレン	病理検体保存、蓄尿検査等の防腐剤
	水酸化ナトリウム	蓄尿検査等の防腐剤
	蔥酸（シュウ酸）	検体の安定化剤
	トリクロル酢酸	耳鼻科、皮膚科等での焼灼
	塩化亜鉛	
	硝酸銀	
	硫酸銅	銅欠乏症
	γ-B H C	毛ジラミ、疥癬等の駆除
	ヨウ素	ルゴール液、シラー液
	水酸化カリウム	皮膚科用薬
	メタノール	アルコールランプの燃料等
	クレゾール	消毒

上記以外に使用しているものがある場合（毒劇物か不明の場合も含む）は下記にご記入下さい。

名称	使用目的

4. 貴職場において、毒劇物の管理で工夫されていることがあればご記入下さい

5. 毒劇物の管理上の問題がありましたらご記入下さい。

6. ご記入いただいた方についてお伺いします。

職種	職位	看護歴	年

貴職場で使用する毒劇物について下記の質問にお答え下さい。

(全く使用しない場合は空欄で結構です)

名称 ホルマリン

1. 使用目的

a. 検査 ⇒⇒ 尿・血液・その他 _____

検査で使用の場合主な検査項目名をご記入下さい

b. 病理(検体保存)

c. 消毒 ⇒⇒ 消毒する主な器具 _____

d. その他 ⇒⇒ _____

2. 使用頻度 a. ほぼ毎日 b. 週 ___ 回位 c. 月 ___ 回位 d. まれに使用 e. その他 _____

3. ホルマリンは a. 職場に常備

b. 使用時に他の部署に取りに行く

取りに行く先は ⇒⇒ 検査部・薬剤部・その他 _____

取りに行く人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

c. 使用時に他の部署から届く

届くのは ⇒⇒ 検査部から・薬剤部から・その他 _____

受領する人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

d. その他 _____

4. ホルマリンと薬品を同時に受領する(または届く)ことは ⇒⇒ ある・ない

5. 職場に届いたホルマリンはどのような容器に入っていますか?

Q.5-1 ⇒⇒ a. ガラスびん b. プラスティック容器 c. その他 _____

Q.5-2 ⇒⇒ a. 病院の容器 b. 検査会社の容器 c. その他 _____

Q.5-3 ⇒⇒ 入っているホルマリンの量は 約 ___ cc

6. 職場に届いたホルマリンに名称を記載したラベル等はついていますか?

⇒⇒⇒⇒⇒ あり・なし

7. ホルマリンの容器には、白地に赤字で「医療用外 剽物」の表示がありますか?

⇒⇒ あり・なし

8.ホルマリンを使用する際に職場内で、容器を移しかえるなどの作業がありますか？

⇒⇒あり・なし

⇒「あり」の場合、どのような作業でしょうか？（誰が、どのような容器に、どこで等）

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器にホルマリンの名称は記載されていますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器に白地に赤字で「医療用外 剽物」の表示がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

9.保管場所は a.ナースステーション内 b.その他 _____

10.保管場所は a.鍵付き b.鍵なし

11.保管場所は a.毒劇物専用の場所 b.専用でない場所

12.保存場所には、白地に赤字で「医療用外 剽物」の表示がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

13.使用数の確認方法

- a.使用数を確認している 確認方法：_____
- b.確認していない

14.使用しなかった際は

- a.その都度、検査部等に返納 b.その他_____

※職場に常備の際には下記の質問にもお答え下さい。

15.病棟保管数（単位を含め具体的にご記入下さい）

名称 アジ化ナトリウム

1. 使用目的

b. 検査 ⇒⇒ 尿・血液・その他 _____

検査で使用の場合主な検査項目名をご記入下さい

b. 病理(検体保存)

c. 消毒 ⇒⇒ 消毒する主な器具 _____

d. その他 ⇒⇒ _____

2. 使用頻度 a. ほぼ毎日 b. 週____回位 c. 月____回位 d. まれに使用 e. その他_____

3. アジ化ナトリウムは

a. 職場に常備

b. 使用時に他の部署に取りに行く

取りに行く先は ⇒⇒ 検査部・薬剤部・その他 _____

取りに行く人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

c. 使用時に他の部署から届く

届くのは ⇒⇒ 検査部から・薬剤部から・その他 _____

受領する人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

d. その他 _____

4. アジ化ナトリウムと薬品を同時に受領する(または届く)ことは ⇒⇒ ある・ない

5. 職場に届いたアジ化ナトリウムはどのような容器に入っていますか?

Q.5-1 ⇒⇒ a. ガラスびん b. プラスティック容器 c. 薬包紙 d. その他 _____

Q.5-2 ⇒⇒ a. 病院の容器 b. 検査会社の容器 c. その他 _____

Q.5-3 ⇒⇒ 入っているアジ化ナトリウムの量は 約 _____ cc

6. 職場に届いたアジ化ナトリウムに名称は記載されていますか?

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ あり・なし

7.アジ化ナトリウムの容器には、赤地に白字で「医療用外 毒物」の表示がありますか？

⇒⇒あり・なし

8.アジ化ナトリウムを使用する際に職場内で、容器を移しかえるなどの作業がありますか？

⇒⇒あり・なし

⇒「あり」の場合、どのような作業でしょうか？（誰が、どのような容器に、どこで等）

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器にアジ化ナトリウムの名称は記載されていますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器に赤地に白字で「医療用外 毒物」の表示がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

9.保管場所は a.ナースステーション内 b.その他 _____

10.保管場所は a.鍵付き b.鍵なし

11.保管場所は a.毒劇物専用の場所 b.専用でない場所

12.保存場所には、赤地に白字で「医療用外 毒物」の表示がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

13.使用数の確認方法

a.使用数を確認している 確認方法：_____

b.確認していない

14.使用しなかった際は

a.その都度、検査部等に返納 b.その他_____

※職場に常備の際には下記の質問にもお答え下さい。

15.病棟保管数（単位を含め具体的にご記入下さい）

名称 塩酸

1. 使用目的

- c. 検査 ⇒⇒ 尿・血液・その他 _____

検査で使用の場合主な検査項目名をご記入下さい

- b. 病理(検体保存)

- c. 消毒 ⇒⇒ 消毒する主な器具 _____

- d. その他 ⇒⇒ _____

2. 使用頻度 a. ほぼ毎日 b. 週____回位 c. 月____回位 d. まれに使用 e. その他_____

3. 塩酸は

- a. 職場に常備

- b. 使用時に他の部署に取りに行く

取りに行く先は ⇒⇒ 検査部・薬剤部・その他 _____

取りに行く人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

- c. 使用時に他の部署から届く

届くのは ⇒⇒ 検査部から・薬剤部から・その他 _____

受領する人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

- d. その他 _____

4. 塩酸と薬品を同時に受領する(または届く)ことは ⇒⇒ ある・ない

5. 職場に届いた塩酸はどのような容器に入っていますか?

Q.5-1 ⇒⇒ a. ガラスびん b. プラスティック容器 c. その他 _____

Q.5-2 ⇒⇒ a. 病院の容器 b. 検査会社の容器 c. その他 _____

Q.5-3 ⇒⇒ 入っている塩酸の量は 約 ____ cc

6. 職場に届いた塩酸の容器に名称を記載したラベル等はついていますか? ⇒⇒ ⇒ あり・なし

7. 塩酸の容器には、白地に赤字で「医療用外劇物」の表示がありますか? ⇒⇒ あり・なし

8. 塩酸を使用する際に職場内で、容器を移しかえるなどの作業がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

⇒ 「あり」の場合、どのような作業でしょうか？（誰が、どのような容器に、どこで等）

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器に塩酸の名称は記載されていますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器に白地に赤字で「医療用外 剧物」の表示がありますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

9.保管場所は a.ナースステーション内 b.その他

10.保管場所は a.鍵付き b.鍵なし

11.保管場所は a.毒劇物専用の場所 b.専用でない場所

12.保存場所には、自地に赤字で「医療用外劇物」の表示がありますか？⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

13. 使用数の確認方法

a. 使用数を確認している 確認方法:

b. 確認していない

14. 使用しなかった際は

a.その都度、検査部等に返納 b.その他

※職場に常備の際には下記の質問にもお答え下さい。

これまでの毒劇物以外のものを使用されている場合は、この用紙に名称をご記入の上ご回答下さい

名称_____

1. 使用目的

d. 検査 ⇒⇒ 尿・血液・その他 _____

検査で使用の場合主な検査項目名をご記入下さい

b. 病理(検体保存)

c. 消毒 ⇒⇒ 消毒する主な器具 _____

d. その他 ⇒⇒ _____

2. 使用頻度 a. ほぼ毎日 b. 週____回位 c. 月____回位 d. まれに使用 e. その他_____

3. この毒物(または劇物)は

a. 職場に常備

b. 使用時に他の部署に取りに行く

取りに行く先は ⇒⇒ 検査部・薬剤部・その他 _____

取りに行く人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

c. 使用時に他の部署から届く

届くのは ⇒⇒ 検査部から・薬剤部から・その他 _____

受領する人は ⇒⇒ 看護師(助産師)・それ以外 _____

d. その他 _____

4. この毒物(または劇物)と薬品を同時に受領する(または届く)ことは ⇒ ある・ない

5. 職場に届いたものはどのような容器に入っていますか?

Q.5-1 ⇒⇒ a. ガラスびん b. プラスティック容器 c. その他 _____

Q.5-2 ⇒⇒ a. 病院の容器 b. 検査会社の容器 c. その他 _____

Q.5-3 ⇒⇒ 入っている量は 約____cc

6. 職場に届いた容器に名称は記載されていますか?

⇒⇒⇒ あり・なし

7. 職場に届いた容器には、白地に赤字で「医療用外 剧物」の表示がありますか?

⇒⇒ あり・なし (または赤地に白字で「医療用外 毒物」)

8.これを使用する際に職場内で、容器を移しかえるなどの作業がありますか？⇒あり・なし
⇒「あり」の場合、どのような作業でしょうか？（誰が、どのような容器に、どこで等）

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器にこの名称は記載されていますか？

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり。なし

⇒「あり」の場合、移しかえた後の容器に白地に赤字で「医療用外 創物」の表示がありますか？

(または赤地に白字で「医療用外 毒物」)

⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒あり・なし

9.保管場所は a.ナースステーション内 b.その他

10.保管場所は a.鍵付き b.鍵なし

11.保管場所は a.毒劇物専用の場所 b.専用でない場所

12.保存場所には、赤地に白字で「医療用外 毒物」あるいは白地に赤字で「医療用外 劇物」の表示がありますか？⇒⇒⇒⇒⇒⇒ あり・なし

13. 使用数の確認方法

a. 使用数を確認している 確認方法 :

b. 確認していない

14. 使用しなかった際は

a. その都度、検査部等に返納 b. その他

※職場に常備の際には下記の質問にもお答え下さい。

15.病棟保管数（単位を含め具体的にご記入下さい）

病院

医薬用外毒物劇物危害防止管理規定

所在地 : _____

名称 : _____

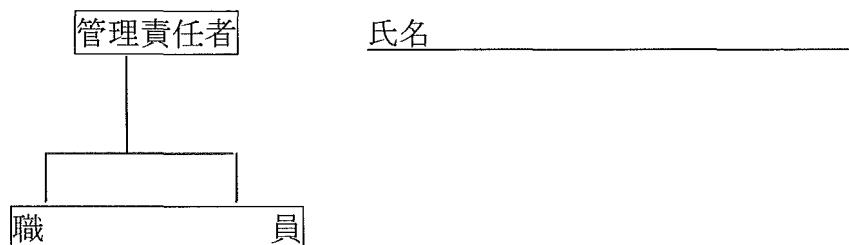
1 目的

本規定は、毒物劇物の管理責任体制を明確にし、もって保健衛生上の危害を未然に防止することを目的とする。

2 管理責任者

毒物劇物の取り扱いに関し、病院全体を管理・監督する毒物劇物管理責任者を設置する。

組織図

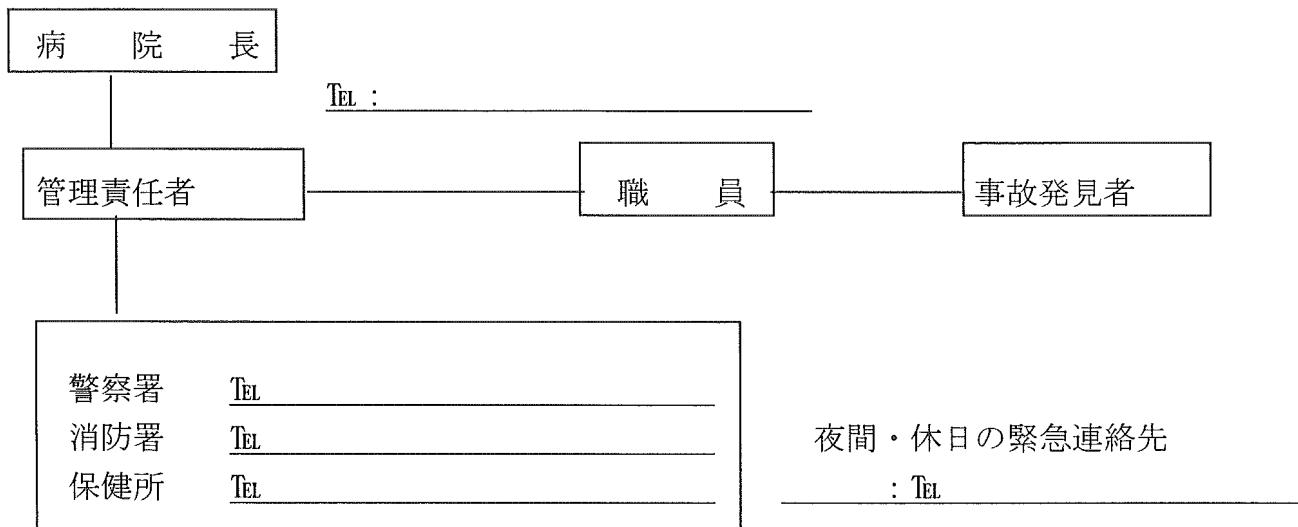


- * 管理責任者は、毒物劇物の取り扱いに関し、必要な指示を職員に与えるものとする。
- * 各職員は、管理者の指示に従い、また必要な助言および報告を行うものとする。

*業務 管理責任者は、「4. 注意及び確認事項」に掲げる管理簿・自己点検表・取扱い等を定期的に確認し、異常が認められた時は、速やかに必要な措置を行う。

3 緊急連絡網

事故等が発生した際に、速やかな対応を行い、毒物劇物による危害を最小限に止めるため緊急連絡体制を確立する。



4 注意及び確認事項

ア 取扱う毒物劇物名、通常保管量の規定

- ① 毒劇物の保管・管理の適正化を図るため、別紙の管理簿を作成する。
- ② 各職員は、取扱う毎に必ず記入するものとする。
- ③ 最小保管量を下回った時点で、購買担当者が購入することとする。
- ④ 必要以上のものを保管しないように厳守する。

イ 貯蔵設備についての規定

- ①取扱い、貯蔵の日常点検及び管理・保守の点検は、責任者を定め、別紙の点検表により点検を行い記入するものとする。 (別紙：貯蔵設備点検表等)

②貯蔵設備の条件

- ア. スチール製等の堅固なものとする。
- イ. 施錠できるものであること
- ウ. 医薬用外毒物又は医薬用外劇物の表示が明瞭に表示されていること
- エ. 飛散、漏れ、しみ出、流出、地下にしみこむ恐れのないこと
- オ. 震災対策として壁(床)に固定されていること
- カ. 内部の棚が固定されていること
- キ. 毒物劇物容器の転倒・落下防止措置を設けていること
- ク. 医薬用外毒物劇物以外のものを保管しないように厳守すること

- ③設備の改修等や震災等を含む異常事態発生時の点検・保守等については異常のないことを点検等により管理責任者が確認のうえ、取扱いを再開すること

ウ 取扱いについての規定

毒物劇物の取扱い等の適正化を図るため、職員は以下のことを守ることとする。

- ① 貯蔵庫は常時施錠し、必要なときのみあけることとし、カギは責任者をきめて保管すること

とする。

- ② 購入時・保管中の薬品類及びその容器に異常がないかどうか必ず確認すること。
- ③ 取り扱う毒物劇物毎に、事故の無いように労働安全上を含めた取扱い方法の基準を作成する。
必要な場合は、保護具（防毒マスク、保護眼鏡、保護長靴、保護手袋、保護衣、等）を着用する。
- ④ 毒物劇物に関する病院施設は、常時点検する。必要な場合には、換気装置、集塵装置、廃水処理装置等を設ける。
- ⑤ 使用後の毒物劇物の空容器は、保健衛生上危害のない方法で処分する。

エ 応急の措置

- ① 取扱っている毒物劇物について、「応急の措置」の規定を作成し、規定に措置する。
- ② 万一、流出・飛散・しみ漏れ出の事故を起こした場合は、直ちに「3. 緊急連絡網」により関係者に連絡するとともに、別紙「応急措置」の内容により対応し、被害拡大を防止するものとする。
- ③ また、緊急時に備えて吸着剤、除外剤、消火器、保護具等を常備しておくこと。
- ④ 廃棄については自家処理が困難である場合は、産業廃棄物処理許可業者に委託し、業者から処理証明書を受け取って内容を確認の上保管しておく。自家処理を行う場合には、処理計画を立てて、方法・結果についての記録を保管しておく。

5 教育及び訓練

毒物劇物の貯蔵又は取扱いの作業を行う者、作業に係る設備等の点検・保守を行うもの並びに通報及び応急の措置を行うものに対して、その役割を具体的に定め、毎年必要な教育及び訓練を行う。

（教育及び訓練）

- ア. 法の規制に関する教育
- イ. 事故時等の応急措置に関する教育及び訓練
- ウ. 毒物劇物の危害性に関する教育
- エ. 防災訓練
- オ. 毒物劇物の安全な取扱いに関する教育

規定	年	月	日	規定者	印
改定	年	月	日	改定者	印

医藥用外毒物劇物管理簿

毒劇